

ゾーニング管理による集落ぐるみのツキノワグマの農作物被害防止対策の試み（秋田県鹿角市）

- 近年、急速に目撃件数並びに有害捕獲頭数が増加しているツキノワグマの被害防止対策の一つとして、クマの生息域と人間の生活圏を棲み分けを図るゾーニング管理を推進。
- モデル地区として、秋田県鹿角市A集落において、外部専門家を交え、地域住民、行政と共に集落の点検を行い、問題点を見つけ、集落ぐるみでできる対策について実施中。

○A集落における検討会の開催

- ①クマについて知る：専門家より、クマの生態や被害対策について、正しい知識を習得。さらに目撃情報や農作物の被害状況を地図上で確認し、集落の調査エリアを決定する。
- ②集落の点検作業：住民、行政、専門家で、実際に集落内を歩いて、クマの誘因物（餌等、魅力的なもの）や、隠れやすい場所等がないか、くまなく点検する。問題等を発見したら地図に落とし込み、記録する。
- ③問題点の洗い出しと対策の検討：問題点を一覧表に書き出し見える化を図り、住民全体で問題を共有化。その上で、必要な被害防止対策と、集落ぐるみでできることを検討し、「誰が、いつ、何を実施するのか」等、具体的な対策を明確化。



〈専門家からの情報提供〉



〈点検結果を地図に落とし込み〉



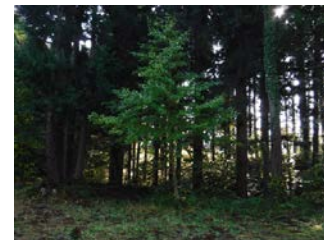
〈作成された地図〉



〈役割分担を整理〉

緩衝帯の設置

県単「豊かな里山林整備事業」により緩衝帯を整備。目撃件数の減少等につながる



〈緩衝帯設置前の状況〉



〈緩衝帯設置後〉

○検討会を終えて、今後の対策

- ・ 普段、見落としているクマの誘因物（クワの木の実、栗、柿、農作物廃棄物、生ゴミ等）を多数確認し、改めてクマを寄せ付けない環境づくりの重要性を認識。
- ・ 耕作されない農地や、手入れが行き届かない雑木林等、クマが隠れやすい場所を多数確認。今後、ゾーニング管理を実施する上で、住民の共通認識として境界を想定。
- ・ ゾーニング管理を実施することで、見回りや追い上げ、緩衝帯の設置等、住民連携による被害防止対策が講じやすくなる。
- ・ 今後は、収穫時期を迎える果樹等の地域農作物への電気柵の設置についても、点検・管理体制を確認し、実践的な防除体系を構築する。

【問い合わせ先】秋田県農林水産部 水田総合利用課 農産・複合推進班 電話：018-860-1786